

津地方裁判所及び管内の支部

●申立書提出先一覧

住所等	申立先	所在地	備考
津市、亀山市、松阪市のうち嬉野地域振興局の所管区域（嬉野一志町・嬉野井之上町・嬉野岩倉町・嬉野上野町・嬉野小原町・嬉野上小川町・嬉野神ノ木町・嬉野釜生田町・嬉野川北町・嬉野川原本木造町・嬉野黒田町・嬉野黒野町・嬉野合ヶ野町・嬉野小村町・嬉野権現前町・嬉野算所町・嬉野島田町・嬉野下之庄町・嬉野須賀町・嬉野須賀領町・嬉野滝之川町・嬉野田村町・嬉野町・嬉野津屋城町・嬉野天花寺町・嬉野中川新町一丁目・嬉野中川新町二丁目・嬉野中川新町三丁目・嬉野中川新町四丁目・嬉野中川町・嬉野新屋庄町・嬉野野田町・嬉野八田町・嬉野平生町・嬉野堀之内町・嬉野見永町・嬉野宮古町・嬉野宮野町・嬉野森本町・嬉野矢下町・嬉野薬王寺町）及び三雲地域振興局の所管区域（市場庄町・小津町・小野江町・笠松町・上ノ庄町・喜多村新田町・久米町・五主町・小舟江町・曾原町・中ノ庄町・中林町・中道町・西肥留町・甚目町・肥留町・星合町・舞出町）、鈴鹿市	津地方裁判所（本庁） 【破産・再生事件】 破産係 【執行事件】 執行係 【上記以外】 民事受付係	〒514-8526 三重県津市中央3-1	
松阪市（嬉野地域振興局及び三雲地域振興局の各所管区域を除く）、多気郡多気町、多気郡明和町、多気郡大台町、度会郡大紀町	津地方裁判所松阪支部	〒515-8525 三重県松阪市中央町36-1	執行事件は次のとおり 不動産競売、債権、財産開示、第三者からの情報取得：津地裁本庁 その他：松阪支部
名張市、伊賀市	津地方裁判所伊賀支部	〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内130-1	
伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡玉城町、度会郡度会町、度会郡南伊勢町	津地方裁判所伊勢支部	〒516-8533 三重県伊勢市岡本1-2-6	
熊野市、南牟婁郡御浜町、南牟婁郡紀宝町、尾鷲市、北牟婁郡紀北町	津地方裁判所熊野支部	〒519-4396 三重県熊野市井戸町784	執行事件は次のとおり 不動産競売、債権：津地裁本庁 その他：熊野支部
四日市市、三重郡菰野町、三重郡朝日町、三重郡川越町、桑名市、いなべ市、桑名郡木曽岬町、員弁郡東員町	津地方裁判所四日市支部	〒510-8526 三重県四日市市三栄町1-22	

※行政事件は、本庁のみで取り扱っており、支部では取り扱っていません。

※労働審判については、本庁に申立書を提出する必要があります。

※執行事件の申立書提出先は備考欄も確認ください。